

た学教第 8 4 1 号  
令和 2 年 8 月 2 7 日

市内各中学校長 様

たつの市教育委員会  
教育長 横山 一郎

### 令和 2 年度市立中学校における修学旅行の取扱いについて

みだしのことについて、各校においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の対策を講じながら、実施に向け検討や準備を進めていただいているところです。

現在も全国的に新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、龍野健康福祉事務所管内（たつの市・宍粟市・太子町・佐用町）及び中学校の修学旅行先の感染状況を注視しながら、市教委として校長会及び各校長と協議をしてきたところです。

直近の状況として、龍野健康福祉事務所管内に感染者が散見されること、関東地方の高い感染状況、福岡県でのコロナ警報の発令等、地域によっては感染リスクが高い状況が見られます。

このような感染リスクが高い地域への旅行については、行程中に発熱等の症状が出た場合、新型コロナウイルスへの感染が疑われ、保健所の指導により PCR 検査を受けることが想定されるなど修学旅行の円滑な実施が困難であると判断しました。

については、中学校における本年度の修学旅行は、原則、下記のとおり取り扱うこととします。

### 記

#### 1 修学旅行の実施について

- (1) 関東地方及び福岡県を経由する北九州地方への 2 泊 3 日の旅行は中止し、代替の日帰り旅行を検討する。
- (2) 上記以外の行き先を計画している学校は、行き先の感染状況等を注視しながら、実施 1 週間前に市教委と協議のうえ、実施の可否を判断する。なお、その後の感染状況等によっては、(1) と同様の対応に変更することもある。

#### 2 その他

- (1) 変更の詳細については、改めて各校より保護者に対し連絡願います。
- (2) 修学旅行のキャンセル料については、公費から補助します。
- (3) 代替旅行については、実施の方向で準備を進めるが、今後の感染状況等により実施できない場合があることを保護者に周知すること。